

広島県告示第41号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成30年1月22日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号 三協化成株式会社 代表取締役社長 前田 雅也
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県東広島市安芸津町三津4234 三協化成株式会社安芸津事業所

2 申請の内容

46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設3基を廃止し、46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設5基及び27-ヌ 無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設1基を設置する。また、46-ロ 有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設2基及び46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設6基の使用を変更する。さらに汚水等処理施設1基の汚水等の処理の方法及び排水口1か所における排出水の汚染状態及び量を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設3基 廃止

(その2) 新設

種	類	46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設（医薬中間体A工場 S-38）	46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設（CA.LAB S-39）
能	力	100,800N m ³ /日	115,200N m ³ /日
工 期	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	許可後直ちに
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後直ちに	着手後直ちに

等	使用開始予定年月日		完成後直ちに		完成後直ちに		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		0時～24時, 連続24時間 (季節的変動なし)		8時～17時, 連続9時間 (季節的変動なし)		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	の 排 状 汚 態 水 等 等 れ	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)		9	9	12	12
		化学的酸素要求量	(mg/L)	150,000	150,000	100,000	100,000
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m ³ /日)		0.48	0.72	0.1	0.2	
	汚 水 等 の 排 出 先		全量業者委託		硫化ソーダ原料として再利用		

(その3) 新設

種 類	46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 (感光剤A工場 S-40)		46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 (農薬中間体B工場 S-41)				
能 力	57,600Nm ³ /日		100,800Nm ³ /日				
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに			
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後直ちに		着手後直ちに			
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに		完成後直ちに			
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		8時～17時, 連続2時間/1回, 7日1回 (季節的変動なし)		0時～24時, 連続24時間 (季節的変動なし)		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	水 等 の 排 状 態 汚 水 等 の 排 出 先	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)		10	12	12	12
		化学的酸素要求量	(mg/L)	300	500	10,000	15,000
		浮遊物質	(mg/L)	—	—	100	200
		窒素含有量	(mg/L)	—	—	10	15

	燐含有量	—	—	0.1	0.2
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m ³ /日)	0.4/4か月	0.8/4か月	0.1	0.2
	汚水等の排出先	汚水処理施設(R-5)のpH調整槽		汚水処理施設(R-8)の中和原料として再利用	

(その4) 新設

種	類	46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設(感光剤A工場 S-42)		27-ヌ 無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設(原液工場 S-13)		
能	力	28,800Nm ³ /日		57,600Nm ³ /日		
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日	着手後直ちに		着手後直ちに		
	使用開始予定年月日	完成後直ちに		完成後直ちに		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	8時~17時, 連続2時間/1回, 7日1回 (季節的変動なし)		0時~24時, 連続24時間 (季節的変動なし)		
	項	目	通	常	最	大
	の排出される汚水等の状態	水素イオン濃度 (水素指数)	10	12	10	11
		化学的酸素要求量 (mg/L)	300	500	100	300
		排出される汚水等の1日当たりの量 (m ³ /日)	0.4/4か月	0.8/4か月	0.05	0.08
	汚水等の排出先	汚水処理施設(R-8)の中和原料として再利用		水酸化ソーダの原料として再利用		

(その5) 変更

	変更前	変更後
--	-----	-----

種	類	46-ロ 有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設					
		農薬中間体A工場 U-18		医薬中間体B工場 U-18			
工期等	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	—		着手後直ちに			
	使用開始予定年月日	—		完成後直ちに			
使用の方法	項	目	通常	最大	通常	最大	
	態汚排出等 のされ る状 況	化学的酸素要求量	(mg/L)	—	—	5,000	8,000
		窒素含有量		—	—	10,950	14,160
		磷含有量		—	—	22	44
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m ³ /日)		0	0	11	12	
汚水等の排出先		—		汚水処理施設 (R-5)			

(その6) 変更

種	類	変更前		変更後		
		46-ロ 有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設				
		医薬中間体・感光剤D工場 U-23		医薬中間体A工場 U-23		
工期等	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日	—		着手後直ちに		
	使用開始予定年月日	—		完成後直ちに		
使用の方法	項	目	通常	最大	通常	最大
	状態 水れ排 等る出 の汚さ	ジクロロメタン	(mg/L)	0.05	0.05	—

(その7) 変更

種	類	変更前		変更後	
		46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設			
		医薬中間体・感光剤D工場 S-7		医薬中間体A工場 S-7	
工期等	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	—		着手後直ちに	
	使用開始予定年月日	—		完成後直ちに	

(その8) 変更

種	類	変更前			変更後		
		46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設					
		医薬中間体・感光剤D工場 S-9			医薬中間体A工場 S-9		
工期等	工事着手予定年月日	—			許可後直ちに		
	工事完成予定年月日	—			着手後直ちに		
	使用開始予定年月日	—			完成後直ちに		
使用の方法	項目		通常	最大	通常	最大	
	排水等排出の汚さ	ジクロロメタン	(mg/L)	0.05	0.05	—	—

(その9) 変更

種	類	変更前		変更後	
		46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設			
		医薬中間体・感光剤D工場 S-10		医薬中間体A工場 S-10	
工	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに	

期等	工事完成予定年月日		—		着手後直ちに	
	使用開始予定年月日		—		完成後直ちに	
使用の方法	項目		通常	最大	通常	最大
	の排出される汚水等の状態	ジクロロメタン (mg/L)	0.05	0.05	—	—

(その10) 変更

種	類	変更前		変更後		
		46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設				
		農薬中間体A工場 S-18		医薬中間体B工場 S-18		
工期等	工事着手予定年月日		—		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日		—		着手後直ちに	
	使用開始予定年月日		—		完成後直ちに	
使用の方法	項目		通常	最大	通常	最大
	状態等排出の汚さ	ベンゼン (mg/L)	0.03	0.05	—	—

(その11) 変更

種	類	変更前		変更後		
		46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設				
		医薬中間体・感光剤D工場 S-27		医薬中間体A工場 S-27		
工	工事着手予定年月日		—		許可後直ちに	

期等	工事完成予定年月日	—	着手後直ちに
	使用開始予定年月日	—	完成後直ちに

(その12) 変更

種 類		変更前		変更後	
		46-ニ 有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 農薬中間体A工場 S-35			
工期等	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	—		着手後直ちに	
	使用開始予定年月日	—		完成後直ちに	
使用の方法	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	状態 水れ排 等る出 の汚さ	ベンゼン (mg/L)	0.03	0.05	—

(2) 汚水等の処理の方法
変更

種 類		変更前				変更後				
		汚水処理施設 R-5								
工期等	工事着手予定年月日	—				許可後直ちに				
	工事完成予定年月日	—				着手後直ちに				
	使用開始予定年月日	—				完成後直ちに				
使用	汚水等の処理前処	項 目	通 常		最 大		通 常		最 大	
		化学的酸素要求量	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
			2,282	42	3,951	114	3,973	60	6,381	165

の方法	処理後の汚染状況	窒素含有量	(mg/L)	4,997	100	6,993	200	8,700	115	11,293	230
		燐含有量		0.5	0.1	1.0	0.5	4.4	2.0	7.1	3.6
		ベンゼン含有量		ND	ND	ND	ND	—	—	—	—
	排出される汚水等の1日当たりの量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	136		136	193	193	71	71	106	106	

(3) 排水水の汚染状態及び量
変更

排水口名	項目	変更前		変更後		
		通常	最大	通常	最大	
No.1排水口	化学的酸素要求量	(mg/L)	6.2	14.1	6.0	13.6
	窒素含有量		4.6	9.2	4.3	8.4
	燐含有量		0.09	0.22	0.07	0.20
	ベンゼン含有量		ND	ND	—	—
	排出される汚水等の1日当たりの量 ($\text{m}^3/\text{日}$)		4,516	5,578	4,462	5,507

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成30年1月22日から平成30年2月13日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部東厚生環境事務所環境管理課並びに東広島市市民環境部環境対策課